

今回の質疑では、新型コロナウイルス感染症への対応について伺います。

世界的な感染拡大に、WHOもパンデミックを表明しました。国も、2月25日の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定後、緊急策を打ち出しています。私も共産党市議団も、緊急な対応を求め、先月28日、市長へ「新型コロナウイルスへの速やかな対応を求める緊急申し入れ」を行いました。感染が広がる中、すべての人が速やかに医療機関を受診できるよう要望していた国民健康保険の資格証明書の発行中止が実現し、今月すべての世帯に短期保険証が交付されたことは評価します。一方、政府の要請を受け実施された公立小中高校等の一律休校による混乱もあります。児童育成クラブや事業者・商店街等での聞き取りなどを踏まえお尋ねいたします。

まず、地域経済への影響について伺います。内閣府が3月に発表した昨年10～12月期のGDP改定値は大幅にマイナスとなりました。昨年10月に強行された消費税10%への引上げが家計も経済も直撃し、リーマンショックを上回る景気経済の落ち込みが指摘されていたところへ、新型コロナウイルスの感染拡大が加わり、景気・経済は急激に悪化、日本経済は、危険な局面を迎えています。市内でも、移動や集会・イベントの自粛等により、さまざまな分野で事業実績が落ち込み、廃業・倒産なども発生、景気・経済は急速に減速しています。地域事業所の聞き取りでは、売上等が半分以上に落ち込んでいる、注文が全く来ない、キャンセルが相次いでいるという声ばかり、あらゆる業種で事業存続が危ぶまれる状況です。

第1に、景気・経済の今以上の悪化を食い止め、急速に立て直していくためには、消費税の5%への減税とともに、諸外国と比べてもまだまだ少ない新型コロナウイルスの感染拡大対策への思い切った財政措置を国に求めたいくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、午前中の答弁にありましたように、市として一定の影響は把握されているようです。しかし、まだ把握されていない、施設の利用自粛による主催者・出演者への影響、事業の休止・縮小によるパート・臨時・嘱託・派

遣等の非正規雇用者への影響、障がい者の作業所、時期的にも影響が大きいと思われる美容院・写真店・花屋・飲食店など、各分野にわたる事業者への踏み込んだ丁寧な影響調査・実態把握を行うべきではないでしょうか。

第3に、地元業者の現状は融資だけでしのげる状況ではありません。融資に加え、店舗家賃、リース代、従業員給与等の固定経費に対する助成制度や、事業継続のための具体的な支援策を実施すべきではないでしょうか。

第4に、群馬県高崎市では、東日本大震災が発生後、その年の秋から「住宅リフォーム助成制度」を実施、その後2年後から「まちなか商店リニューアル助成事業」を始め、震災復興の地域経済活性化に大きな効果を上げました。熊本地震を上回る景気・経済への深刻な影響が出ている今、インバウンド依存の経済対策から、地域循環型の景気対策へと大きく舵を切る時です。そういう意味でも、今こそ、住宅・店舗リフォーム助成制度を検討し、実施すべきではないでしょうか。

以上4点、市長に伺います。

(答弁)

続いて農業分野の問題でお尋ねします。

第1に、需要の多いシーズンであるはずの花弁等は、イベント中止や学校休校のために需要が落ち込みました。緊急対策で、消費拡大のキャンペーン等経費が予算化されていますが、それだけでは大きな収入減を回復することはできません。具体的な消費拡大策の検討や、落ち込んだ分の価格補てん等の支援を実施すべきではないでしょうか。

第2に、学校給食の中止による生鮮野菜への影響は、どのような対応されているでしょうか。販売先を確保し、給食への納入価格と市場での販売価格との差については補てんすべきではないでしょうか。

関係局長にお尋ねします。

(答弁)

新型コロナの影響は熊本地震を上回る状況で、多くの事業者が廃業・倒産の危機に直面しています。昨日も「借りても返す見通しが無い」という声を聞きました。農業も含め、融資だけでは乗り切れないことを認識し、障がい者の作業所等も含め、更なる緊急対応を実施されるようお願いしておきます。

休業補償と雇用の確保について伺います。

フリーランスへの対応は他の委員からお尋ねがありました。これも含めて、従業員への休業手当や賃金の一部を助成する国の雇用調整助成金への上乗せや、国の制度の対象外となる事業主等への独自支援が必要ではないでしょうか。

一律休校により、学校現場で働く給食調理補助員や非常勤講師など、臨時職員の働く場がなくなっています。他都市では、他の業務につけることや有休の特別休暇を設けるなどの対応も行われています。コロナ対応で仕事がなくなるということが無いよう、何らかの対応が必要ではないでしょうか。

関係局長に伺います。

(答弁)

休業補償や雇用の面でも、国の支援拡充を求めつつも、県段階では独自の緊急対応を打ち出しているところもあるので、本市としても独自の対応が十分になされるようお願いしておきます。

次に、医療現場の問題について伺います。

医療機関では、マスクや消毒液等、感染症対応に不可欠な医療材料が不足し、あと1〜2カ月で診療に支障をきたすような状況の医療機関もあるように聞き及んでいます。緊急対策で、指定医療機関等への支援は行われていますが、指定医療機関にとどまらず、今後は一般医療施設も一定の役割を果たすことが求められてきます。すべての医療機関で医療行為を継続できるように支援が必要です。また、学校の休業の影響等もあり、人員確保にも苦労さ

れています。医療材料や現場の人員確保について、市として現状を把握すべきと考えます、いかがでしょうか。

また、現状を踏まえ、災害備蓄等の活用も含め、医療機関が医療をきちんと提供できるような医療材料と人員の確保についての支援が必要であると思えますが、いかがでしょうか。

市民の方々からもマスク不足の声が殺到しており、感染症対応の物資の安定供給は急務です。国が供給基準を引き上げるように国へ要請していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市長に伺います。

(答弁)

マスク等の医療材料の確保は、予防と感染拡大防止、適切な医療提供からも極めて重要な課題ですので、医療機関だけでなく、市民へも必要数提供されるようお願い致します。

続いて、相談体制と検査について伺います。

第1に、市民の不安に込えて正確な情報提供をし、それぞれの事情に対応できる専門的知識を備えた相談体制が必要です。専門知識を持つ相談員の配置状況と今後の拡充についてお聞かせください。必要によっては、専門職の嘱託職員を雇用するなど、緊急の対応を行うべきではないでしょうか。

また、在住外国人や外国人観光客等への対応のため、多言語対応も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、PCR検査を担う環境総合センターの人員体制と予算の確保が必要です。今後増える検査への対応も考慮するならば、環境総合センターの人員と予算の拡充が必要と思いますが、いかがでしょうか。

合わせて、国の感染症対策の拠点である国立感染症研究所についても、人員削減と予算減が指摘されていることから、その充実を国に求めています。と思いますが、いかがでしょうか。

市長ならびに関係局長に伺います。

(答弁)

課題はたくさんありますが、刻々と変わる状況に対し、混乱を招かず、適切な対応が図られるよう、政策決定に専門家の意見を踏まえた対応を行っていただきたいと思えます。そして何より、落ち込んだ景気経済を速やかに立て直していくためにも思い切った財源措置を行い、国・県・市で連携しつつ、市独自の対応をしっかりと講じていただくことをお願いして、質疑を終わります。